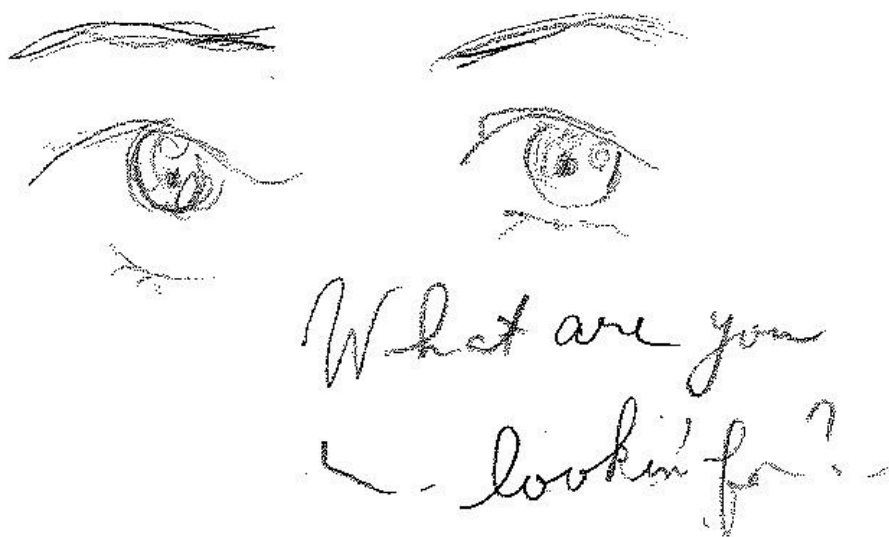


KSKR

土曜日



NPO 法人つくし通信 No.65号

目次

1. 表紙
- 2.~4. いま 就労継続支援 B 型事業所の存在意義を問い直す
- 5.~6. 活動報告
7. 新メンバー紹介
- 8.~9. メンバーのつづやき
10. 冬のボーナスキャンペーンのご報告
11. 会費納入・寄付のお礼・お願い
12. 今後の予定・編集後記

いま 就労継続支援 B 型事業所の存在意義を問い直す

NPO 法人つくし 理事長 遠山照彦

会員、利用者、職員、役員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。昨年も NPO 法人つくしに対して、多大なるご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本年は、報酬改定を含めまして、いろいろと大きな課題が待っておりますが、それらを乗り越え NPO 法人つくしが地域における精神障がい者の就労継続支援の場としてますます発展していけるように、皆さまと協力協働して活動していきたいと思っておりますので、今年もかわらぬご支援宜しく申し上げます。

さて、最近の精神保健医療福祉の状況の中で、ずっと引っかかっていることがあります。それは就労継続支援 B 型事業所に要請されることが、本来の精神障がい者福祉の趣旨からずれてきているのではないか、ということです。「つくしハウス」も B 型事業所を事業の中心に据えておりますので、その影響を大きく被っているところです。私が問題と感じている点をいくつかまとめてみたいと思います。

(1)「生産性」中心に「障害福祉サーピス報酬」(以下、報酬)が区分されるようになったこと

この間の複数回にわたる報酬改定の中で、利用者が受け取る工賃の高いところには高い報酬が、工賃の低いところには低い報酬が支給される制度になりました。そのため、利用者の能力や要求に基づいて作業量を決めるのではなく、生産性・工賃を上げるために、無理して多くの仕事・作業をしなければならない状況に追い込まれつつあります。生産性向上のための仕事をすることは、利用者が働きたい・少しでも収入を得たい・仕事を通して社会に参加したい・人と交流したいという人間としての基本的な要求を満たすために仕事をするのと、根本で価値観が違ってきます。そして、精神障がい者は多かれ少なかれ能力障害(認知機能障害)があるため、生産性は低下しているという事実を前提にして、生産性・工賃で報酬区分することを止めるべきです。

確かに精神障がい者の中にも、一般就労(アルバイト含む)を目指せる人もいます。その人達には、就労移行支援を中心にして一般就労支援の支援をすることができると思います。しかし、何度も就労に失敗して自信を失っている人や、長く引きこも

りがちな生活を続けた人や、高齢化して(身体疾患もあって)一般就労が無理な人がいるのも事実です。そのような人であっても、人間としての基本的な要求を満たすために仕事をする場として、就労継続支援 B 型事業所の存在意義があります。

(2)株式会社の参入によって、福祉・リハビリを中心に考えるのではなく、利潤追求を中心に据える事業所が増えたこと

2006 年の障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)制定から、障がい者福祉事業に株式会社が参入できることとなりました。このことにより、障がい者福祉事業の非営利性がなくなり利潤追求(福祉を食物にする)がゆるされ、ますます生産性重視の「支援」の場という性格が強まっています。事実週 5 日利用可能な利用者でないと利用させない、一定の生産水準に耐えられる人しか利用させないといった、生産性の差による差別が行われています。中には心ある株式会社の事業所もありますが、「働けそうなものだけを利用させる」という「いいとこどり」の傾向があることは否めません。

(3)精神障がい者を労働力としか見ない政府の傾向に反撃する必要

政府の労働力政策として、近い将来少子高齢化によって労働力人口が減少するため、精神障がい者のなかでも一般就労可能な人を発掘・能力開発して、一般就労してもらい労働力人口を支えよう、という考え方があります。特に発達障害のある人に対してそのような期待が強く寄せられている感があります。もちろんそのような政策であっても、働きたい希望をかなえられる一部の精神障がい者が出てくることは、その人にとっては幸福につながる場合もあるでしょう。一方で、政府が一般労働力とみなせない精神障がい者は、安価な工賃のまま残り残されるという、障がい者内での差別化が起こってくることは必至です。

私達は、このような政府の傾向(精神障がい者を労働力としか見ない)に反撃し、障がい者が主体的に自己実現できるように、人間としての基本的な要求を満たすために仕事をする権利を守り抜いて行かなければなりません。

(4)共同作業所づくり運動の精神が継承されにくくなっていること

歴史をさかのぼれば現在の B 型事業所は、1975 年前後から始まった各地での共同作業所づくり運動がその発端でした。退院したけれど行く場所がない(当時は精神科デイケアはほとんどなかった)、一般就労は困難という精神障がい者が増えました。そんな中で、家族会が立ち上がって、または心ある精神保健医療福祉従事者が立ち上がって、家族会立・運営委員会立の共同作業所が次々と誕生していきま

した。「つくしハウス」も当初家族会立・のちに運営委員会立でした。長期返済の借金をしつつ(「つくしハウス」もそうだった)、あるいは複数名のスタッフの退職金をつぎ込んで、苦しいが草の根運動(下からの民主主義)という形・精神で、手弁当で共同作業所を設立していきました。その数は全国で 4000 ヶ所を超えました。

その運動に動かされて、地方自治体から補助金が付き、支援費制度となり、そのうち自立支援法・総合支援法内の制度となったのです。私としては、共同作業所の存在のおかげで特に再入院の減少につながった感があります。

共同作業所作りは、まさに草の根の民主主義であり、ここでもう一度、共同作業所づくりの精神・志に立ち戻る必要があるのではないのでしょうか。そして障がい者運動の現在の到達点である障害者権利条約に謳われている、「他の者と平等な労働(労働力ではない)についての権利を有する」理念に立って、ますます人間としての基本的な要求を満たすための仕事(労働)を多様な形で発展させていく必要があると思います。

(5) 居場所機能が軽視されていること

共同作業所作りは、生き甲斐としての仕事ができる場を作ることでしたが、同時に地域で暮らす精神障がい者が孤立しないための行き場所「居場所」としても機能してきました。現在もそういう側面があります。仕事と同じぐらいに、人との交流は、人間が生きていくうえで大切なものです。「居場所」機能は、少しゆとりのある作業空間でないと発揮できません。利用者と支援者・利用者同士で暖かい信頼関係を築け、安心・楽しみとして利用できる場、就労継続支援 B 型事業所の存在意義を強調していく必要があります。

精神科デイケアもある意味「居場所」ですが、デイケアが訓練・治療の「プログラム」運営の場でもあることに対して、B 型事業所は利用者が主体的に働く場であり、「居場所」でもあるという点が違いでしょう。

「居場所」であり、人間としての基本的要求を満たすために仕事をする場であるというのは、B 型事業所の最大の特徴であり、そのような場を必要とする人たちは大勢います。今後も心ある就労継続支援 B 型事業所の発展を切望するものです。

末筆ながら、会員、利用者、職員、役員の皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

(2024.1)

上京サロン文化祭のご報告



11 月 20、21、24 日の 3 日間、上京サロンで文化祭を開催しました。

7 名の方が絵画や書・自作の詩・ハンドメイド作品などを展示されました。何ヶ月も前から問い合わせがあり、毎年この機会を目標にいただいていたので有難いことです。お客様は「上手やね」と鑑賞され、販売グッズを楽しげに選ばれていました。

また今年はコロナ禍で中断していたパフォーマンスも行うことができました。3 名の方がギターや歌を披露され、少人数ながら和やかな雰囲気でした。精神障がいテーマにしたオリジナルの曲に切なくなったり、曲の繋ぎのアレンジに感心したり、クリスマスソングに手拍子したり。顔を合わせてのライブはやはりいいものです。

恒例のビンゴ大会は今年も人気で、1 日 2 回のビンゴタイムを楽しみにリピート来店くださる方が何人もいらっしゃいました。ちなみに一番人気は洗濯洗剤。トップにビンゴの方がゲットされていました。

上京サロンでは今後も楽しいイベントを企画していく予定です。どうぞ気軽にご来店ください。

(関口)



10 月 29 日上京区民まつりに出店しました。

4 年ぶりに制限なく開催されることになり、フランクフルトとジュースの仕入れを増やして挑もうと思っていたのですが、今回はフランクフルトのお店がもう一店舗あり、場所も入り口から一番遠いという悪条件になってしまいました。そこで、アイデアを出し合い、目立つ看板を作り、みんなが大好きなチーズトッピングをする事にしました。

そうして迎えた当日。晴天に恵まれ、絶好のイベント日和！！メンバーさん達も食べに来てくれて、ちょっと顔を出してくれた職員が急ごしらえの看板を持ってお客様を誘導してくれたり、家族で食べに来てくれたり、お陰でフランクフルトは完売でした。

来年はバージョンアップして頑張ります！

(羽賀)

※今回の出店は、東邦電気産業(株)さんから助成金を受けて行いました。



はんなり上京サロン クリスマス会

12月22日(金)に、はんなり上京サロンにて、クリスマス会が開催されました。コロナ禍になってからずっと開けずにおり、今回、久々の開催に。応募開始後、中々参加者が集まりそうもなく一時はどうなることやらと心配でしたが、フタを開けてみると15名以上の人達が参加してくださいました。

クラッカーと共に開会の挨拶がされると、早速ティータイム。しばし、ケーキと飲み物を楽しんでいただきました。何となく場がほぐれてくると、ミニコンサートの始まり。歌、コントラバス、ギター、フルート、鍵盤ハーモニカなど色々な楽器を使った4人編成の音楽グループ「トランジスタボレロ」さんの登場。クリスマスにちなんだ曲やオリジナルの曲を披露してくださいました。参加者の皆さんも交えて「赤鼻のトナカイ」と「見上げてごらん夜の星を」を歌い、最後にはアンコール曲も1曲演奏してもらいました。

お楽しみ抽選会で皆さんプチプレゼントをゲットした後は部屋を暗くし、「きよしこの夜」を歌いながらのキャンドルサービス。終始ほっこり和やかな雰囲気でのクリスマス会でありました。

(中村)



つくしハウス忘年会

12月23日(土)、コロナ禍ですっと行えていなかった忘年会を4年振りに開催することが出来ました。場所は4年前と同じANAクラウンプラザホテルのランチバイキング!!ホテルということもあってか、普段はあまり見たことのないようなお洒落な服装で来られる方もおられました。

開会の挨拶と乾杯が終わると、みんな一斉に料理を取りに。和食、洋食、中華、デザートまで、それぞれ好きなものをおなかいっぱい食べておられました。中にはソフトクリームを3つも食べてた人も(笑)

実行委員さん扮するサンタさんからのプレゼントもあり、好きな料理をいっぱい食べて、みんなでしゃべって、とても楽しい時間を過ごすことが出来ました。

今年の年末もまた、ぜひ開催したいと思います。

(福万)

※今回の忘年会は、東邦電気産業(株)さんから助成金を受けて開催しました。

☆新メンバー紹介☆

つくしハウスに、またまた新たなメンバーさんが加わりました。これからどうぞよろしくお願いいたします！

10月からつくしハウスに通所させていただいてます。つくしハウスでは、色々な作業があり、覚えることが沢山ありますが、スタッフさんやメンバーさんがやさしく接してくれるので、毎日楽しく通所させていただいてます。これからもよろしくお願いいたします。

(R.T)

つくしハウスに正式に通所させて頂くことになった YK と申します。まだ右も左もわからないですが、一日一日通所して楽しく仕事できたらいいなと思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(YK)

正式なメンバーとなって少しずつ前向きになれた様な気がします。お仕事を通じて社会とのつながりを感じて、一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。


(T.M)





メンバーのつぶやき



いい人 100% の
人がいないから
にワルい人 100% の
人もいないと、
私は信じたい



ぐるぐるの筋肉を鍛える
からたの筋肉を鍛える



鍛錬、とわろと。



淹珈琲



231118

喫茶店には様々のお客様がいら
しゃいます。仕事の商談で来られる方、
趣味のサークルで来られるグループ、一人で
スマホを操作しつつもの思いにふけたり、
勉強をなさったり、又、楽しいお話に花を
咲かせらご紳士ご婦人方 etc etc...

それぞれのお客様の、そういった
生活、ひとときワレシオンを円滑に楽に
過ごされるお手伝いをさせて頂いて
いる事、ほんとにすばくしみごめを嬉し
く存じます。これからも、ちよとでも、
よい仕事をして、私自身も、店まで働か
て、楽し、充実した時を過ごしてゆきたい
存じます。

泉月

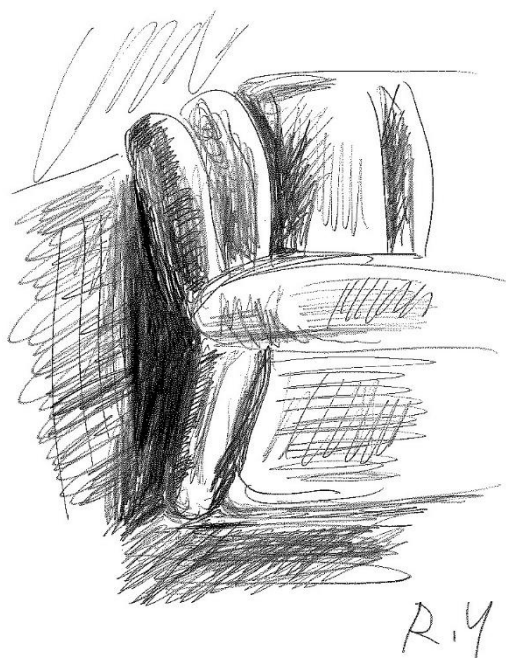
☆2023 冬のボーナスキャンペーンのご報告☆

2023 冬のボーナスキャンペーンにご協力いただきまして誠にありがとうございました。今回は 184 件のご注文をいただき、売上額は 221 万 410 円となり、メンバーさんに多くのボーナスを支給することが出来ました。

また、今回も売上げの一部を、「きょうされん災害支援基金」への寄付と、「京都市こころのサポートふれあい交流サロンはんなり上京」の運営資金に充てさせていただきました。重ねて、感謝申し上げます。

毎回ボーナスキャンペーンが終わると、ボーナス実行委員で振り返りを行っています。「もっと自分の出来ることを増やしたい」「もっとお客さんに喜んでもらえる商品を増やしたい」等、ボーナスキャンペーンをさらに良いものにしていきたいという意見が今回も多く上がっていました。それらの思いが実現できるよう、これからもつくしハウス全体でボーナスキャンペーンに取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

(福万)



★いつもご支援、ご協力いただき、誠にありがとうございます★

★2023/10/1～/12/31 にご協力して頂いた方です。(順不同)★

★総額¥73,798★

正会員の皆様	賛助会員の皆様	ご寄付・物品を頂いた皆様
南下建一郎様/もえぎ設計 様/農民連京都産直センタ ー様/橋本東代子様/他	居宅支援わかば様/葛西繁様 /加味根史朗様/湯口典子様/ 神田千秋様/蔵田共子様/三 橋美和様/吉田一生様/つく しハウスご家族の皆様/他	遠山照彦様/高城佳代子様/ 奥田昇一様/南下建一郎様/ 汐崎啓子様/葛西繁様/三橋 美和様/つくしハウスご家族 の皆様/他
会費総額：16,000 円	会費総額：27,000 円	寄付金総額：30,798 円

※会員総数 正会員：39 名 賛助会員：40 名

※正会員の方で賛助会費をいただいた方につきましては、ご寄付として掲載させて頂いています。ご了承下さい。

2023 度 NPO 法人つくし 正会員費・賛助会費納入 ご協力をお願い

NPO 法人つくしの財政は、皆様方の温かいご協力とお力添えにより支えられています。この場を借りて心からお礼申し上げます。正会員費・賛助会費の納入にご協力をお願い致します。

正会員費 2,000 円 (年間)

賛助会費 1,000 円 (一口)

※同封の振込用紙をご利用ください。口数、金額をご記入頂けますようお願い申し上げます。

また、『土曜日』にご氏名を掲載することがございます。お手数ですが、(可・不可)のいずれかに○印をつけて頂ければ幸いです。

記入例：正会員費 年会費 (年 2000 円) 1 □ ¥2,000

賛助会費 会費 (1 □ 1000 円) 1 □ ¥1,000

寄付金 ¥2,000 など

※すでにご協力頂いている方につきましても、振込用紙を同封させていただいておりますので、ご容赦ください。誠に勝手ばかり申し上げますが、ご寄付を頂ければ幸いです。

<今後の主な予定>

2月17日 レクリエーション開所

NPO 法人つくし つくしハウス

〒602-8141 京都市上京区堀川通丸太町上る上堀川町 114

TEL 075-366-6064 FAX 075-366-6065

Email onikai@iaa.itkeeper.ne.jp

HP <http://tsukushihouse.org/>

上京こころのサポートふれあい交流サロン

〒602-8148 京都市上京区丸太町通堀川西入西丸太町 185 番地

京都二条ハイツ 202

TEL/FAX 075-755-7017

編集人 NPO 法人つくし

〒602-8141 京都市上京区堀川通り丸太町上る上堀川町 114

発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺真田山町 2-2

東興ビル4階

定価 50 円

<編集後記>

秋から年末にかけて、これまでコロナ禍で開催できていなかったイベントを、たくさん行うことができました。普段の作業では見ることの出来ない姿も見られ、「やっぱりこういう場は必要だな」と改めて感じました。ただ仕事をするだけでなく、人として有って当たり前前の活動を、これからもメンバーさんと一緒に行っていきたいと思います。

(福万)

